整理番号	68-03-01

現況分析における顕著な変化についての説明書（教育／研究）

法人名　岡 山 大 学　　学部･研究科等名　法 学 部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目：Ⅱ　教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

〇顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

社会のグローバル化に対応する人材の養成の要請に応えるため，以下の２点で大きな成果を認めた。

１）英語（法学部）の開設

法学部では，社会のグローバル化に対応できる人材を養成するため，平成 20 年度から，英語（法学部）２単位を開講し，法学部（昼間コース）の学生については，必修とした。この授業は，法学部教員によって，各クラス 20 名の少人数クラス編制で開講し，法学部独自の教材を作成して授業を行っている。

平成 21 年に実施した，英語（法学部）に関する学生アンケートによれば（資料１），難易度はやや難しいとの評価であるが，９割以上の学生が「法学・政治学への興味が湧いた」と回答しており，また，少人数クラスとしてのクラスサイズも適切であると評価している。

資料１：英語（法学部）アンケート調査（平成 21 年）

難易度

簡　単	適　切	難しい	難しすぎる
3(3%)	36(21%)	103(60%)	31(18%)

法学・政治学への興味

興味が持てた	ある程度興味が持てた	興味が湧かなかった
36(21%)	129(75%)	8(5%)

クラスのサイズ

少ない	適　切	多い
3(2%)	156(90%)	14(8%)

（出典：法学部資料）

２）ケント大学（英国）との学生交換協定締結

法学部は，学部学生の留学機会を増やし，他方で，外国人留学生を受け容れることで学生間の交流を促進するために，平成 21 年 12 月 11 日，英国ケント大学と学生交換協定を締結し，平成 22 年から，相互に１名ないし２名の学生を交換することとした。（資料２）

資料２：ケント大学との学生交換協定の概要

ケント大学は，イギリス南東部カンタベリーに所在する国立大学であり，ブリュッセル，パリにも分校をもち，同大学の政治・国際関係学部はＥＵ政治に関する教育・研究で著名である。

法学部は，上記ケント大学政治・国際関係学部と学部間協定を締結し，平成 22 年度から相互に選抜した１名ないし２名の学生を交換することとした。この学生交換プログラムについては，学外からの寄付金を原資とした奨学金を支給することとしている。

（出典：法学部資料）